

市民便利帳「三鷹くらしのガイド」 広告主を大募集！

スマートフォンでも利用できる便利な電子書籍版も発行します
☎ 秘書広報課広報係 ☎ 内線2133

市では6月末に、制作会社(株)サイネックスと協働で、「市民便利帳『三鷹くらしのガイド』2017・2018」を発行します。暮らしに役立つ行政情報や防災情報はもちろん、歴史・文化・自然・観光などを紹介した「三鷹の魅力」特集や、4月に開設する「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」の特集など、盛りだくさんの情報を掲載予定です。

この市民便利帳に、有料広告を掲載してくださる事業者を募集します。市民便利帳は、発行後約1カ月で市内の全世帯(約9万2千世帯)へ配布するほか、新たに転入する方にも配布し、2年間にわたって利用されるため、多くの方の目に触れ続ける効果的な広告媒体です。ぜひ、この機会にお申し込みください。

☎ 3月中旬までに(株)サイネックス ☎ 042-548-1556へ



表紙イメージ

確定申告はお早めに —提出は3月15日(水)まで

☎ 武蔵野税務署 ☎ 53-1311

◆武蔵野税務署で申告書作成会場を開設します

☎ 2月13日(月)～3月15日 ①受付＝午前8時30分から、②相談＝午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)

※2月19・26日の日曜日は開設します(電話相談や国税の領収、納税証明書の発行は行いません)。

☎ 所 同署(武蔵野市吉祥寺本町3-27-1)

※駐車場は使用できないため、自家用車での来署はご遠慮ください。

◆国税庁ホームページで申告書を作成できます

同庁ホームページ [HP](http://www.nta.go.jp/) <http://www.nta.go.jp/>の「確定申告書等作成コーナー」では、案内に従って入力すると税額などが自動計算され、所得税などの申告書が簡単に作成できます。作成した申告書は、印刷して直接または郵送で税務署に提出できるほか、e-Tax(電子申告)で送信することもできます(※)。

(※) e-Taxの利用には、電子証明書(市役所で発行)とICカードリーダライタ(家電量販店などで販売)が必要です。

2月は「省エネルギー月間」です

☎ 環境政策課 ☎ 内線2524

暖房の使用などでエネルギーの消費が増える季節です。毎日の暮らしの中で、エネルギーの無駄を省く「省エネルギー行動」にご協力ください。

◆家庭でできる「省エネルギー行動」

◇洗濯物が少量の場合は毎日洗わず、まとめて洗いで省エネ

◇ほうきやモップと掃除機の併用で省エネ

◇料理中のひと手間で省エネ

・やかんや鍋の底の水滴は、拭き取ってからコンロにかけ、余分な火力を使わない。

・コンロの炎が鍋底からはみ出ないように、火力を調節する。

・食器洗い乾燥機は、洗浄後に扉を開けて、余熱だけで乾燥させる。

◇家族で一つの部屋に集まったり、みんなで暖かい場所を共有するウォームシェアで省エネ

◆新エネ・省エネ設備の導入をご検討ください

CO₂を排出せずに発電できる「太陽光発電設備」や、太陽の熱で空気や液体を暖めて給湯や暖房に利用する「太陽熱利用システム」など、市では新エネルギー・省エネルギー設備を設置した方に、設置費用の一部を助成しています。くわしくは市ホームページをご覧ください。



〒384-1406 長野県南佐久郡川上村大字原591番362

☎ 0267-97-3206 ☎ FAX 0267-97-3207

HP <http://www.sizennomura.jp/>

〔体育館・グラウンドなどを完備〕

JRをご利用の方は、最寄駅(信濃川上駅)まで車で送迎します。宿泊申込の際にご予約ください。

◆5月分の優先申込(団体分)

団体(15人以上)受付は、2月15日(水)午前8時30分から。ホームページから申込用紙を印刷し、必要事項を記入のうえファクスまたは電話で仮予約の後、郵送。

◆7・8月分優先申込の先行予約調整会議

団体宿泊室(15人以上)の利用と、障がいのある方が次の間付き洋室を利用する場合の7・8月分優先申込を受け付けます。夏休みのスポーツ合宿などを検討中の方は、ぜひご参加ください。

☎ 4月5日(水)午前9時30分から(9時から受付)

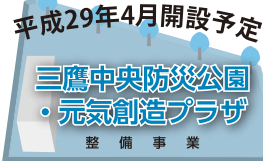
☎ 所 教育センター ☎ 申 当日会場へ

◆宿泊のお申し込みは簡単です！

〔宿泊受付〕 宿泊希望日の3日前までに電話(午前8時30分～午後7時30分)・ファクス・ホームページで

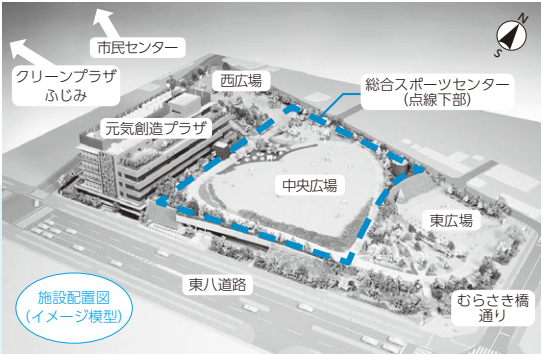
〔宿泊料金〕 大人3,500円から、小学生2,400円から(1泊2食付き)

※4月1日から利用料金を改定します。くわしくはホームページをご覧ください。



4月開設予定の新施設は、建物部分の工事はおおむね完了しており、現在、開設の準備を進めています。今号では、新施設に設置する総合保健センター(2階)と福祉センター(3階)を紹介します。

☎ 都市再生推進本部事務局、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ開設準備室 ☎ 内線4104



※総合スポーツセンターの範囲を示す点線はおおよそのものです。

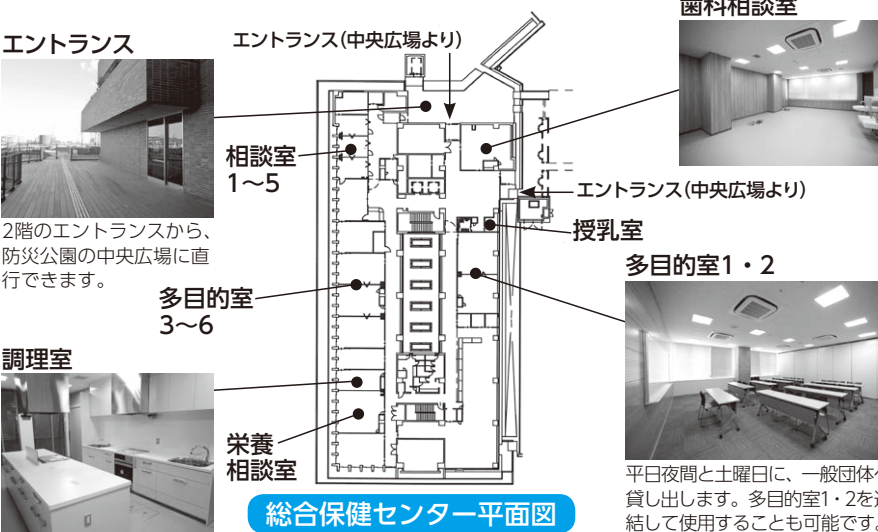
事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園(災害時には一時避難場所として機能)とその下部には総合スポーツセンターを、そして老朽化し耐震性に課題のある公共施設を集約し、防災センター機能を加えた施設である元気創造プラザを一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。竣工(しゅんこう)は3月末を予定しています。

なお、独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど、財政負担の軽減を図りながら事業を推進していきます。

◆総合保健センター(2階)

新川6丁目にある現在の総合保健センター(旧施設)を、新施設2階に移転します。各種健康診査・健康相談、予防接種や健康づくりに関する事業、休日歯科応急診療などを行うほか、同センター内の多目的室1・2を、一般団体へ貸し出します(平日夜間と土曜日のみ)。

※旧施設は3月24日(金)で閉館し、3月27日(月)から新施設に開設します(3月26日(日)の休日歯科応急診療は旧施設で実施)。



◆福祉センター(3階)

現在の福祉会館(市民センター内)を新施設3階に移転し、「福祉センター」として開設します。地域福祉の拠点として三鷹市社会福祉協議会の事務所を配置するほか、老人福祉センター(福祉会館内)を「高齢者福祉センター」に名称変更し、趣味・交流の場の提供やゴルフ練習場(屋上)を設けます。

※福祉会館(事務所・貸会議室・老人福祉センター)は3月24日(金)で閉館し、事務所は3月27日(月)から、高齢者福祉センターは4月4日(火)から新施設に開設します。

